



2025 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A V i C
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 市 原 創 吾
(コード番号：9554 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 笹 野 誠
(TEL.03-6272-6174)

簡易株式交換による株式会社リアレーションの完全子会社化に関するお知らせについて

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社リアレーション（以下「リアレーション社」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、リアレーション社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、本日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、リアレーション社については、本日開催予定の臨時株主総会において承認を受けることを条件に、2025 年 5 月 26 日を効力発生日として行う予定です。

なお、本株式交換における交換比率は、第三者算定機関による算定結果を参考に、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、当社の定める厳格な財務規律に沿って決定されたものであります。

また、本件が、2025 年 9 月期の当社の連結業績に与える影響は軽微です。

記

1. 本株式交換の目的

当社は、「Team AViC がビジネスドライバーとなり、世の中に新たな景色を創る」をミッションのもと、デジタルマーケティング事業を運営しており、具体的にはインターネット広告サービスと SEO コンサルティングサービスを提供しております。あらゆる産業界においてデジタルトランスフォーメーションのトレンドが継続しており、インターネットを用いた販促・マーケティング活動が活発となった結果、当社の所属するデジタルマーケティング業界に対する需要はより一層高まっております。

リアレーション社は 2013 年に設立され、TikTok をはじめとする縦型動画広告の企画・制作・運用を強みに、SNS マーケティング事業等を営んでおります。業界のリーディングカンパニーとして、TikTok for Business が提供するサービスである、TikTok 広告のクリエイティブ制作のサポートプラットフォーム「TikTok Creative Exchange (TTCX)」のクリエイティブ・パートナーの 1 社に選定されております。また、TikTok for Business が主催する「TikTok for Business Japan Awards 2024」の「Creative Category」にて「Best Business Impact 部門賞」を受賞した作品の制作に携わっております。

動画広告の市場規模は、2024 年は昨年対比+15.9%の 7,249 億円、2028 年には 1 兆 1,471 億円に達する見込みで、その中でも縦型動画広告の市場規模は、2024 年は昨年対比+70.9%成長の 900 億

円、2028年には2,088億円に達する見込みとなっており、非常に顕著な伸びが予測されております（2025年2月 株式会社サイバーエージェント調べ）。

また2025年は、日本においてTikTok Shopがサービスローンチされる等「ライブコマース元年」になるものと考えております。ライブコマースは、主にTikTok等のSNS上で、ライブ配信を活用して商品を販売する手法で、リアレーション社の事業と非常に親和性が高くなっております。

本株式交換により、リアレーション社のノウハウの獲得による当社事業のケイパビリティの拡張、当社の経営ノウハウや顧客基盤の活用によるリアレーション社の成長、そして、両社の強みを活かしたライブコマース事業の開始等の大幅なシナジー効果が期待できます。結果として、当社グループのクライアントに対するビジネス・グロース支援体制の強化が実現されるものと見込んでおります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

本株式交換契約締結に係る取締役会決議日（当社）	2025年4月14日
本株式交換契約締結日	2025年4月14日
本株式交換契約承認臨時株主総会開催日（リアレーション社）	2025年4月14日
本株式交換の実施予定日（効力発生日）	2025年5月26日（予定）

（注）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、リアレーション社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係わる割当ての内容

本株式交換においては、以下のとおり、リアレーション社株式に対して、当社株式及び現金を交付します（株式交換の対価には、現金が含まれております）。

1株あたりに 割当てられる 対価の算定方法	① 現金対価 守秘義務契約及び売却者の強い意向により、非開示とさせていただきます。 ② 株式対価 1株あたりの株式対価：当社株式 0.433株（予定） 交付する当社株式数：86,600株（予定） ※株式交換比率の算定結果 1.0～1.4を基準に算出しております。
-----------------------------	---

（注）1. 上記表に記載の本株式交換に係る1株あたりの対価は、本株式交換契約に従い、算定の根拠となる諸条件に重要な変更が生じた場合、両者協議のうえ、変更することがあります。

2. 当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式86,600株を発行する予定です。

3. 会社法第782条第1項又は第794条第1項に規定する書面において、本株式交換に係わる割当ての内容として現金対価及び株式対価の記載を、2025年4月21日に縦覧

に供する予定であります。

4. 本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をリアレーション社の株主に対して支払います。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

リアレーション社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びリアレーション社は、本株式交換に用いられる上記2. (3)記載の現金及び株式の割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、CPA パートナーズ株式会社（代表者：山口 満、住所：東京都千代田区有楽町一丁目6番6号）（以下「CPA パートナーズ」といいます。）を第三者算定機関として選定しました。

当社及びリアレーション社は、CPA パートナーズから提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について協議・検討を重ねてきました。その結果、当社及びリアレーション社は、本株式交換比率はそれぞれの株主の皆さまにとって妥当であり、株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意しました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

当社の第三者算定機関であるCPA パートナーズは、当社及びリアレーション社の関連当事者に該当せず、当社及びリアレーション社との間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、また、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけではなく過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法を採用しました。当社株式の市場株価平均法においては算定基準日を2025年4月10日として、基準日までの直近1週間、直近1か月間、直近3か月間、及び直近6か月間における終値の単純平均値を算定の基礎としております。

採用手法	算定結果（円）
市場株価平均法	1,340~1,660

これに対し、非上場会社であるリアレーション社の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関であるCPA パートナーズに算定を依頼し、算定書に記載された算定結果を参照し、当社の定める厳格な財務規律に沿って決定しまし

た。

なお、CPA パートナースは、リアレーション社の株式価値の算定に際して、リアレーション社は非上場であり市場株価法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を用いて株式価値の算定をしております。算定の前提とした財務予測には、子会社化後に予測されるリアレーション社の経営成績及び財政状態を用いております。

リアレーション社の将来キャッシュフロー予想については、当社主導で作成した事業計画を前提に作成しております。なお、DCF 法の算定の前提となる財務予測は、2029 年 9 月期までの 5 事業年度を対象としております。本株式交換後のリアレーション社の利益は、子会社化直後の 2025 年 9 月期は 5 ヶ月の変則決算となること及び季節性の影響により 2024 年 4 月期対比で若干の減益となる見込みですが、2026 年 9 月期からは営業体制の強化や各種費用の適正化により増加し、2027 年 9 月期以降は 2026 年 9 月期と同水準での利益推移をする見込みとしております。

上記方式において算定されたリアレーション社の 1 株あたり株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	1,726～1,917

また、株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

	算定結果
株式交換比率	1.0～1.4

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、上記 2. (3)記載のとおり、リアレーション社株式 1 株に対して、当社株式 0.433 株及び現金を割当てることと決定いたしました。

なお、CPA パートナースは、リアレーション社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、リアレーション社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、リアレーション社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換子会社であるリアレーション社は非上場会社のため、該当事項はございません。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、第三者算定機関である CPA パートナースを選定し、株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要については、上記(2)②をご参照ください。なお、当社は、CPA パートナースから公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりませ

ん。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社及びリアレーション社との間には、本件株式交換を行うことを決議した 2025 年 4 月 14 日現在において、相互に資本関係はありません。また、相互に役員を派遣する等の人的関係はなく、当社及びリアレーション社の株主との間においても人的関係はありません。そのため、当社及びリアレーション社、当社及びリアレーション社の株主との間において特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要（2025 年 4 月 14 日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	株式会社AViC（当社）	株式会社リアレーション
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂 1-12-32	東京都渋谷区恵比寿1-21-8
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 市原 創吾	代表取締役 山城 裕司
(4) 事 業 内 容	デジタルマーケティング事業	SNSマーケティング事業等
(5) 資 本 金	193百万円	75百万円
(6) 設 立 年 月 日	2013年 7 月 1 日	2013年 5 月10日
(7) 発 行 済 株 式 数	6,147,400株	200,000株
(8) 決 算 期	9 月	4 月
(9) 従 業 員 数	(2024年12月31日現在) 72名	(2025年3月31日現在) 18名
(10) 主 要 取 引 先	事業会社	事業会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	みずほ銀行	－
(12) 大株主及び持株比率	(2025年 3 月31日基準) 市原創吾・ミダス投資事業 有限責任組合 35.41% 岩田匡平・ミダス投資事業 有限責任組合 22.95% 株式会社日本カストディ 銀行（信託口） 8.63% 吉村英毅・ミダス A 投資 事業有限責任組合 4.52% 村上 聡 3.73% 倉田 将志 3.32% MSIP CLIENT SECURITIES 1.48% GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL 1.17% （常任代理人ゴールドマ ン・サックス証券株式会	(2025年 4 月14日基準) 山城 裕司 100.00 %

		社) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託 1.02% 口) 住友生命保険相互会社 (特別勘定) 0.89%				
(13)	当事会社間の関係					
	資 本 関 係	該当事項はありません。				
	人 的 関 係	該当事項はありません。				
	取 引 関 係	該当事項はありません。				
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。				
(14)	最近３年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)					
決 算 期	(株)AViC（連結）			(株)リアレーション（単体）		
	2022年 9月期 (注) 1	2023年 9月期 (注) 1	2024年 9月期	2022年 4 月期	2023年 4 月期	2024年 4 月期
純 資 産	713	978	1,569	87	99	92
総 資 産	1,455	1,665	2,493	336	350	371
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	124.43	168.90	254.56	424.73	483.68	455.00
売 上 高	1,245	1,488	1,934	682	679	574
営 業 利 益	316	318	446	26	44	3
経 常 利 益	305	291	441	28	22	9
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純利益	226	219	310	16	12	6
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	40.54	38.15	50.56	82.14	58.96	30.30
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当社は、2024年9月期より単体決算から連結決算に移行しております。参考のため、2022年9月期及び2023年9月期は単体決算の業績数値を記載しております。
2. リアレーション社の事業年度は、毎年5月1日から翌年4月30日までとなっておりますが、当社の末日が毎年9月30日であることを勘案し、事業年度を一致させる事により効率的な業務執行を行うため、リアレーション社の事業年度を毎年10月1日から翌年9月30日までに変更する予定です。事業年度の末日（決算期）の変更の経過期間となる来期は、2025年5月1日から2025年9月30日までの5ヶ月決算となる予定であります。
3. 決算期変更後の2026年9月期のリアレーション社の業績は、シナジー効果の創出等により、売上高が600百万円超、営業利益が数千万円となる計画です。

5. 株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による商号、本店所在地、代表者役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はなく、純資産の額及び総資産の額については、現時点で

は確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当します。なお、本株式交換により発生するのれんの金額は、現時点で未確定です。

7. 今後の見通し

本件が、2025 年 9 月期の当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上